

琉球大学学術リポジトリ

沖縄の米軍基地問題と人間の安全保障

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2013-06-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 星野, 英一, Hoshino, Eiichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/26494

沖縄の米軍基地問題と人間の安全保障

星 野 英 一

目 次

- 1 はじめに
 - 2 問題の設定
 - 3 「人間の安全保障」アプローチ
 - 3.1 「人間の安全保障」の概念
 - 3.2 「人間の安全保障」と「国家の安全保障」
 - 3.3 「人間の安全保障」と沖縄
 - 4 米軍基地問題への「人間の安全保障」アプローチ
 - 4.1 米軍基地の影響：犯罪
 - 4.2 米軍基地の影響：事故
 - 4.3 米軍基地の影響：騒音、生活環境
 - 4.4 「人間の安全保障」問題であるのか？
 - 5 経済格差と補償型政治
 - 5.1 経済格差と「格差是正」
 - 5.2 補償型政治と「リンケージ論」
 - 5.3 沖縄振興（開発）体制と米軍基地再編交付金
 - 5.4 「補償型政治」の終わり？
 - 6 まとめにかえて
- 参考文献

1 はじめに

I shall feel secure when I know that I can walk the streets at night without being raped¹.

いつまでも米兵に脅え、事故に脅え、危険にさらされながら生活を続けていくことは、私は嫌です。(中略) 私たちに静かな沖縄を返してください。軍隊のない、悲劇のない、平和な島を返してください²。

基地・軍隊の駐留を強いられている私たち沖縄県民・女性は、2月10日、またしても米兵による悪質な事件が起こったことに、強い憤りを覚えます。基地・軍隊が存在するゆえに、女性・子どもたちが安心して暮らせない沖縄の状況が、62年も続いています³。

最初の引用は国連開発計画の「人間開発報告書1994」に掲載されたガーナの小学校4年生の声だ。この引用は1995年に沖縄で起こった少女暴行事件やそれほど有名ではない数多くの米軍人による性犯罪と、基地がもたらす事件や事故の不安の下で暮す人間の生活実感を想起させる。

例えば、2つ目の引用は、1995年、沖縄県宜野湾市の海浜公園で8万5千人が参加して行われた「米軍人よる少女乱暴事件を糾弾し日米地位協定の見直し

¹ UNDP 1994: 23.

² 「もういや、平和な島を返して」

<http://tamutamu2011.kuronowish.com/heiwanasimawokaesite.htm> (2012年10月31日閲覧)

³ 「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」

http://henoko.jp/fromhenoko/2008/02/15_001292.html (2012年10月31日閲覧)

を要求する沖縄県民総決起大会」における高校3年生の決意表明だ。そして、3つ目の引用は、2008年の少女暴行事件の際の、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」による「海兵隊所属兵士による少女への性暴行に抗議し軍隊の撤退を求める要求書」である。

ガーナと沖縄という遠い2つの場所で、「人間の安全保障 (human security)」が問題となっている。「人間の安全保障」概念は、一般に途上国社会の開発／発展の文脈で利用されるが、本報告ではそれを先進国の一地方に適用することにする。国の政策によって、他の地方が享受している政治的・経済的権利を享受できていないとすれば、そこでは国家がこの「insecurity (安全が保障されていない状態)」の原因となっていると言わなくてはならない。

Andrew Linklaterは、国家が人々の安全にとって脅威となる3つの場合を指摘しているが、そのうちの1つは移民やマイノリティや元々の住人たちが法の支配による保護を受けられない場合や、彼らが国や地域の正規のメンバーが享受している政治的・経済的あるいは社会的な権利を認められていない場合であるという (Linklater 2005: 116)。

本論文では、「人間の安全保障」概念を手がかりとして、米軍基地問題が沖縄社会にもたらしている「insecurity」を記述し、「復帰」以降の沖縄社会が振興開発の枠組みに対する依存を深めていくことで、「insecurity」からの脱出を難しくしてきた経緯を明らかにする⁴。

⁴ 本論文は、2012年6月に沖縄大学で開催された日本平和学会春季大会における報告に手を加えたものである。大会の企画委員長である土佐弘之は、その「開催主旨」を以下のように述べている。「沖縄の普天間基地移設問題、福島第一原子力発電所事故などに見られるように、中央から地方への抑圧移譲、それに伴うリスク配分の偏向などの問題は深刻化しており、それによって当該地域社会は、その平和を脅かされていると言っても過言ではない状況に置かれている。また一方で、地域社会は、長年の巧みな利益誘導政治によって分断され、その抵抗力を弱められて久しい。国家が時には地域の平和を脅し、社会がいつそう分極化していく現状を踏まえながら、地域における平和を脅かす構造・過程について再考していくとともに、草の根からの平和の創造・構築の可能性について多角的に検討していく。」

2 問題の設定

沖縄の声が本土には届いていない。ここで言う「沖縄の声」とは、「米軍基地の段階的縮小」「地位協定の改定」「普天間基地の返還」「辺野古の新基地建設反対」「普天間基地の県外移設」といった在沖米軍基地に関する沖縄県民の多くに共有された意見・要求である⁵。

1996年の県民投票で「米軍基地の段階的縮小」「地位協定の改定」が投票者の89%、有権者の53%の票を得た。現在、知事選挙においても、県議会選挙においても、「普天間基地の閉鎖」「辺野古の新基地建設反対」が対立する陣営の共通の認識になっている。琉球新報毎日新聞の共同世論調査(2012年5月)は、県民の「辺野古の新基地建設反対」が89%にのぼると報告している⁶。

しかし、「お金をもらっておきながら、辺野古は受け入れないなんて、沖縄はわがままだ」とある全国紙記者がつぶやいたと、沖縄タイムスの記者が報告している。「東京では、沖縄の基地問題は『カネ』や振興策と絡めて語られる。負担に応じた交付金、数々の振興策。カネを積んでいるのだから、沖縄には現状と今後の負担も甘受してもらうのは当然だという雰囲気は、想像以上だった」(比屋根 2012)。

沖縄タイムスの社説もこのことを指摘している。「この40年を通して本土と沖縄の心理的な距離は、今が一番開いているのではないだろうか。基地問題をめぐって『心の27度線』が浮上しつつある」(沖縄タイムス 2012年5月15

⁵ 図式的に言うなら、1995年には基地の整理縮小と地位協定改定が県民の共通認識だった。2004年には普天間の早期閉鎖・返還が、2006年以降には辺野古新基地建設反対、ほぼ同時期に県内移設反対が共通認識となった。2009年頃には県外移設・国外移設が世論調査で80%を越えた。

⁶ 琉球新報・毎日新聞の共同世論調査の方法は以下の通り。【調査の方法】調査は5日と6日の2日間、県内の20代以上の男女を対象に、コンピューターで無作為に電話番号を発生させてかけるRDD(ランダム・デジット・ダイアリング)で実施した。有権者のいる世帯にかかったのは1408件で、うち828件から回答を得た。毎日新聞の全国調査も同日、実施した。1580世帯から1035人の回答を得た。

日)。上述の琉球新報・毎日新聞共同世論調査で、沖縄県民に「本土の人たちが沖縄のことを理解していると思いますか」と尋ねたところ、「理解している」22%、「そうは思わない」63%の答えが返ってきた。

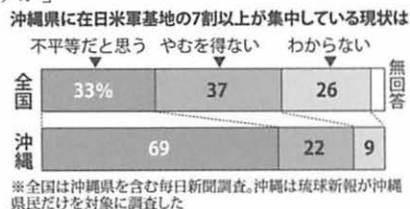
「値段を釣り上げるための基地反対運動だ」「沖縄の心情的・非現実的平和主義に付き合う暇は無い」との反感と、それすらも言わない無関心が沖縄の声を届かなくさせているのだろうか。

では、どうすれば「沖縄の声」が届くのだろうか。あるいは、どういう言葉なら届くのだろうか。民主主義、不平等、差別などの言葉はどうだろうか。

元開発庁長官、上原康助は、沖縄復帰40年式典で「民主主義」に訴えた。「最後に野田総理、駐日米大使、両閣下に強く申し上げたい。民主主義社会は世論を尊重することが基本です。なぜ、両政府とも沖縄県民の切実な声をもっと尊重しないのですか。⁷」だが、地元のメディア以外ではこの発言は大きく取り上げられなかった。

上述の共同世論調査によれば、「沖縄県に在日米軍基地の7割以上が集中している現状は不平等だと思いませんか」との問いに対し、沖縄では69%の人が「不平等だと思う」と答えたのに対し、全国では33%の人がそう思うと答えた。

図1：「沖縄県に在日米軍基地の7割以上が集中している現状は不平等だと思いませんか」



出典：琉球新報・毎日新聞共同世論調査（2012）

⁷ 「〈沖縄復帰40年式典〉上原・元開発庁長官の式辞全文」『朝日新聞デジタル』
<http://digital.asahi.com/articles/SEB201205150103.html>（2012年10月31日閲覧）

沖縄タイムス・朝日新聞が行った共同世論調査（2012年4月）で、「基地が減らないのは本土による沖縄差別か」という問いが設定された。これに対する答えも、沖縄と全国では大きく違っていた。沖縄、50%に対し、全国、29%が「その通りだ」と答えた⁸。

図2：「基地が減らないのは本土による沖縄差別か」



出典：沖縄タイムス・朝日新聞共同世論調査（2012）

したがって、新たに「人間の安全保障」という言葉で状況を記述し、それを訴えたとして、「沖縄の声」が届くと言う保証はない。だが、この言葉を使って記述することで見えてくるものもある。

⁸ 沖縄タイムス・朝日新聞の共同世論調査の方法は以下の通り。調査の方法：4月21、22の両日、コンピューターで無作為に作成した番号に電話をかける「朝日RDD」方式で、沖縄県内および全国の有権者を対象に調査した。県内調査＝世帯用と判明した番号1331件、有効回答785人、回答率59%。全国調査＝世帯用と判明した番号3170件、有効回答1565人、回答率49%。

3 「人間の安全保障」アプローチ

3.1 「人間の安全保障」の概念

【人間開発報告1994】(UNDP 1994)によれば、安全保障の概念は長い間「外部の攻撃から領土を守る」という狭義の解釈がなされてきた。それは人々よりも国民国家に関わる概念であった。だが、次第に広義の解釈がなされるようになり、例えば、飢餓や病気、政治的不安定性といった脅威から個人や集団を守ること、日常生活の安定を突然に妨げるような脅威をも含むようになってきた。冷戦終結に伴って国家中心の安全保障観が転機を迎えているとの認識、グローバル化に伴ってアフリカなど最貧国の経済社会が深刻な状況を呈していることの認識、を背景にその意味を膨らませてきたのである。

安全保障に対する考え方を国家中心から人間中心へと根底に変えようとする場合、人間の安全を脅かすものをどう除去するのが主たる関心である場合、敵対的な国家の軍事的脅威よりも、社会経済状況、政治状況、食料、保健衛生、環境、コミュニティ、個人などさまざまな種類の安全／脅威に目を向ける必要がある。【人間開発報告1994】は人間の安全保障を脅かすものを、以下のよう
に7項目にわたって列挙している。経済（失業、劣悪な労働条件、貧困）、食料（不均等配分）、健康（病気、衛生）、環境（破壊）、個人（拷問、戦争、民族対立、犯罪、日常的暴力、強姦、家庭内暴力、児童虐待、麻薬、自殺、治安の悪化）、コミュニティ（社会的分裂、先住民圧迫）、政治（人権侵害、政治的抑圧）。また、地球的人間安全保障を脅かすものとして、人口増加、経済機会の不均衡、過度な人の国際移動（移民、難民）、環境破壊、麻薬生産・麻薬取引、国際テロリズムなどの、グローバルな問題に注目するよう呼びかけている。

「これは古い概念の焼き直しなのだろうか」と初瀬龍平（2011）は疑問を投げ掛けた。確かに、この概念は、国家を個人の安全にとっての脅威の源泉であると見る人権論の伝統（脅威からの自由）と、国家を人間の安全を促進するエー

ジェントとして見る開発／発展論の議論（欠乏からの自由）という2つの側面を持っており、これらは国連の様々な政策文書で以前から目にすることができた内容を含んでいる。勝保誠は「恐怖と欠乏からの自由が今度は人間の安全保障という言葉で国際社会、とりわけ欧米日の対外政策および援助政策や国際政治の議論において再び論じられるようになった」（勝保 2001: 2）との醒めた見方を提示している。

「人間の安全保障」という概念は「焼き直し」であるだけでなく、経済のグローバル化によってもたらされる途上国の悲惨を国連や先進国が助けてあげるという「支配のイデオロギー」でもあるとの批判的な見解もある（土佐 2001）。例えば、重光哲明は「対象とする社会（他者）の内在的な生成変化への能力と可能性を否定して、地域住民を欠如や不足を前提とした受け身で下位の存在に固定しようという、抑圧的で限定的、ネガティブで悪意に満ちた支配のイデオロギー」（重光 2001: 260）であり、現行秩序と支配のための都合の良い概念であるとの認識を示している。

一方、初瀬は「人間の安全保障」概念のイデオロギー性を認識しつつも、「いろいろな立場が旗印に使用しようとしている有り難いキーワード」（武者小路 2001: i）であるとの「醒めた肯定」に共感を示している。「それは、弱者中心（女性、先住民族、生存農業、労働者、差別される者）の原則に基づき、日常生活、実生活の中の不安（恐怖と欠乏）の除去をめざし、国家・非国家の多目的な安全保障を確立し、異なる国家、宗教、文化の間や、異なる安全感覚をもつ者の間に『共通の人間の安全保障』の成立をめざすものである」（初瀬 2011: 33）。

では、この概念は国家の安全保障との関係では、どのような位置を占めているのだろうか。

3.2 「人間の安全保障」と「国家の安全保障」

アマルティア・センと緒方貞子が共同議長を務めた国連「人間の安全保障」委員会の報告書『安全保障の今日的課題』は、「人間の安全保障」を「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」と定義している（人間の安全保障委員会 2003: 11）。

さらに、報告書は、「人間の安全保障」は「国家の安全保障」を補完するとして、「国家よりも個人や社会に焦点を当てていること」、「国家の安全に対する脅威とは必ずしも考えてこなかった要因を、人々の安全への脅威に含めること」、「国家のみならず多様な担い手がかかわってくること」、「その実現のためには、保護を越えて、人々が自らを守るための能力強化が必要であること」の4つの観点を紹介している（人間の安全保障委員会 2003: 12）。

これに似た位置づけとして、初瀬は、国家の安全保障を前提に、人間の安全保障にも取り組んでいくとの立場（上田 2000）を紹介している。「日本は日米安保体制と米国の核抑止に依存しながら、日本以外の国の人々について『人間の生存、生活、尊厳を危険にさらすさまざまな脅威』にたいして、日本が『取り組んでいく』ことを説いている」（初瀬 2011: 34）。また、「人間の安全保障論は、国家や国民の大多数の安全を提供する国家の安全保障に対置する者でも代替する者でもない」との見方もある（栗栖 1998: 99）。

もちろん、人間の安全保障と国家の安全保障は基本的に対立する、矛盾する場合がある、との見方もある。Barry Buzan (1983) は、個人が色々な仕方で国家からの脅威に直面することがあると言い、国際システムにおける自国の対外行動や他国との相互作用の結果として、個人が脅威に晒される場合もある、と指摘している。

人間の安全保障と国家の安全保障が矛盾すると考えた場合、もう一歩進めて、「人間の安全保障」概念は「抵抗の理念」（大芝 2004: 299）としての可能

性を持っていると言えるかもしれない。初瀬は、「国家は人々の安全を大事にしながらか国の安全を保障しなければならない」との武者小路の見方（武者小路 1999: 11）に賛同し、武者小路が言っているのは「たとえば、経済制裁では制裁される側の赤ん坊の安全や、軍事的介入では市民に死傷者が出ないような安全」を追求しなければならないとの主張なのだと言う（初瀬 2011: 35）。

このように見てくると、「人間の安全保障」概念の中で沖縄を考えることは、決して場違いなものではないことがわかる。

3.3 「人間の安全保障」と沖縄

『人間開発報告1994』や緒方＝センの『安全保障の今日的課題』にみられる、人間中心で、多元的な安全保障への新しいアプローチは、日本政府の外交政策においても重要な地位を占めることになった。外務省によれば、人間の安全保障とは、「人間の生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、人々の豊かな可能性を実現できるよう、人間中心の視点に立った取組を実践する考え方」である（外務省 2011）。

その実践の具体的な表現として、日本政府は国連に「人間の安全保障基金」を設置し、資金拠出を行っている。「国際社会が直面する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・HIV／エイズを含む感染症など、多様な脅威に取り組む国連関係国際機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保していくこと」を目的とし、「人間一人ひとりに焦点を当て、上記のような脅威から人々を保護するとともに、脅威に対処できるよう人々の能力強化を図るプロジェクトを支援していく」ことを目指している（外務省 2011）。

1999年度に5億円を拠出して基金を設置して以来、2011年度までに累計で413億円、案件数にして210件のプロジェクトが実施されてきたことからする

と、日本政府は途上国における「恐怖からの自由」「欠乏からの自由」を実現することに本気ようだ。だが、途上国の人々に対する「優しいまなざし」は、同様に沖縄の人々にも向けられているのだろうか。

「人間の安全保障」の概念を沖縄に適用することは目新しいことではない。初瀬龍平、武者小路公秀、大芝亮、比嘉基らがすでにそうした仕事を残している。初瀬は「国民の安全が国内で地域的に不均等に分布している例」として沖縄の基地問題に言及し、「基地周辺の住民の安全は日常的に不安定である」とこれを人間の安全保障の文脈に置いている（初瀬 2011: 36）。

武者小路は、国連「人間の安全保障」独立委員会の共同議長である緒方=センに宛てた「『人間安全保障』についての公開書簡」（『世界』2002年5月号）の中で、「人間安全保障」のジェンダー的側面の第3として「軍事化に対抗して人間の安全を確保する活動のジェンダー的側面」を指摘している。1995年の少女レイプ事件と「行動する女たちの会」がその中で取り上げられ、「人間の安全保障」概念との関連が明らかにされている。

そして、大芝の以下の主張（大芝 2004: 299）は、この論文にとっても示唆的である。

特定集団の人間の安全保障を犠牲にすることにより国家の安全保障を確保しようとするのはむしろ現実ではしばしばみられる。例を挙げれば、日米安保条約により、たとえ国家安全保障は確保できるとしても、米軍基地が多数存在する沖縄では米兵による犯罪が発生し、沖縄の人々にとっては人間の安全保障が損なわれ、また有事の際には米軍基地が攻撃対象となる可能性も高いことから、沖縄地域の安全保障も大きな危機にさらされる。人間の安全保障という概念は、国家の安全保障政策により犠牲とされてきた人々（多くの場合、マイノリティ）が国家に対して異議申し

立てをするうえで拠って立つことのできる理念を明瞭にのべたものであり、抵抗の理念なのではないだろうか。

では、日本政府の国家安全保障上の政策選択は、沖縄の「人間の安全保障」状況にどのような影響をもたらしているのだろうか。

4 米軍基地問題への「人間の安全保障」アプローチ

国家の安全保障における日本政府の選択が、沖縄に米軍基地を集中させていることは言うまでもない。面積にして全国の1%に満たない沖縄県に、在日米軍専用施設の74%が集中している。それは県の面積の10%、沖縄本島の面積の20%近くを占めている。また、在日米軍の人員の6割が沖縄に駐留しており、その6割が海兵隊に所属している。

このことが沖縄における人間の安全保障の状況に、どのようなインパクトをもたらしているのかを明らかにする事が、この節の目的である。1995年の少女暴行事件に代表される兵士や軍属の犯罪、沖縄国際大学へのヘリコプター墜落などの軍事訓練がもたらす事故、嘉手納基地や普天間飛行場における騒音訴訟が指し示している生活環境の破壊など、「human insecurity」の現実に対し沖縄の多数派は「基地の整理縮小」「地位協定の改定」を求め、目に見える負担軽減策を求めてきた。

4.1 米軍基地の影響：犯罪

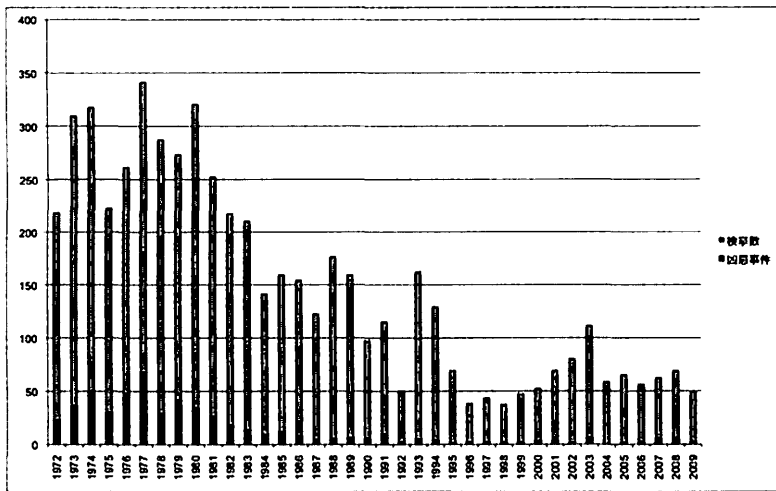
2012年10月、オスプレイ配備反対に揺れる沖縄で、再び、集団女性暴行事件が起きた。帰宅途中の女性が米海軍所属の2名の兵士から性的暴行を受け、集団強姦致傷の疑いで逮捕された。8月には米海兵隊員による強制わいせつ致傷

事件が起きたばかりだった。沖縄タイムス社説は「戦後67年がたったが、これほど長期間にわたって女性の人權が脅かされている地域が一体どこにあるだろうか」（沖縄タイムス 2012年10月18日）と書いている。

沖縄県『沖縄の米軍及び自衛隊基地』に掲載された沖縄県警本部の統計によると、1972年から2009年までの米軍人等による刑法犯罪検挙数は5634件のほり、そのうち強姦を含む凶悪事件が562件、粗暴犯が1026件も発生するなど、県民の生命、生活及び財産に大きな影響を及ぼしている。

以下の図3に見るように、犯罪の数は減ったものの、深刻な犯罪は現在も無くなったわけではない。重大犯罪は現在も起きているし、その多くが沖縄で起きている。

図3：米軍人等による刑法犯罪検挙数と強姦を含む凶悪事件の推移



データ：沖縄県知事公室基地対策課（2010）

復帰以前の状況については、警察の統計が十分でなく実態は不明だが、復帰後についても、検挙数しか公表されないため、被害の実態はよくわからない。「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」が丹念に記録を探して、一覧を『沖縄・米兵による女性への性犯罪（1945年4月～2010年8月）』にまとめている。会の調査によれば、2010年までの強姦（未遂を含む）事件の検挙件数は130件、人数は147人である（宮城 2010）。米国防総省の2010年度の調査では、基地内で起きた性的暴行の約8割が申告されなかったと報告されているが（琉球新報 2012年7月6日）、訴えを行わない被害者の存在を考えれば、沖縄におけるこの数字もまた氷山の一角に過ぎないと考えるべきだろう。

2008年5月に公開された文書によれば、日米両政府は米軍人の犯罪に関し、それが深刻なものでなければ見逃すことにしようと、1953年の時点で合意していた。確かに、その後5年間の統計によれば、米兵関連事件の97%が起訴されずに終わっていた。在日米軍の国際法部門のデール・ソネンバーグは日米の地位協定に関する2001年の論文の中で、この件について触れて、合意は非公式のものだったが、日本側は今日もこの合意に従っていると述べている（琉球新報 2008年10月22日）。

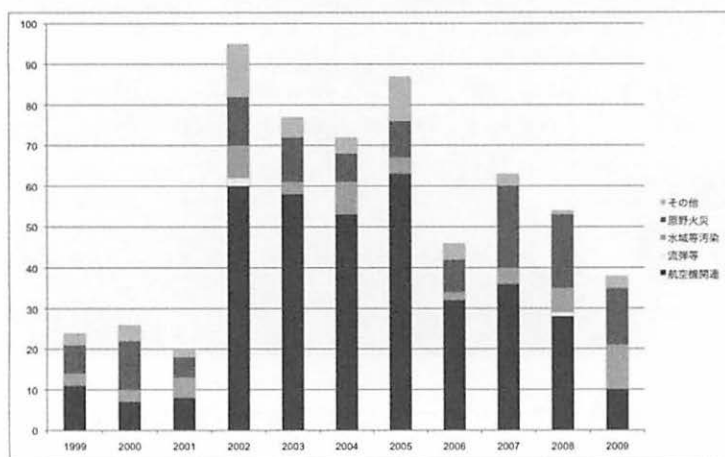
4.2 米軍基地の影響：事故

2012年9月、米海兵隊の新型輸送機オスプレイの沖縄配備に反対する県民大会が開かれ、県内外から数万人の参加者が宜野湾海浜公園に集まった。米国防長官に「世界一危険」と言われた普天間基地に配備されるという新型輸送機が「構造的欠陥機」である疑いがあるとすれば、当然、古くは宮森小学校で死んだ子供たちのことが、最近では沖縄国際大学での事故のことが、想起される。安全性に対する懸念が強まるのは当然である。

沖縄県『沖縄の米軍及び自衛隊基地』によれば、米軍航空機関連の事故は、

復帰後、平成21年12月末現在で497件(うち墜落43件)発生している。このうち、135件が基地外で発生しており、周辺住民はもとより県民に大きな不安を与えている。図4に見るように、2000年代においても毎年10件から60件の航空機関連事故が起こっており、オスプレイ配備反対運動の高まりの背景となっている。

図4：復帰後の米軍航空機関連事故等の推移



データ：沖縄県知事公室基地対策課（2010）

図5は、米国の基地周辺において適用されている規制を普天間基地に適用したものである。色の濃い部分はクリア・ゾーン（利用禁止区域）であり、どんな建築物も建てることができない。色の薄い部分はAPZゾーン（事故危険区域）と呼ばれ、住宅、学校、病院などの建築に規制がかかる区域である。普天間の場合、これらの区域に学校や病院を含む多くの住宅が建ち並んでいる。2003年、ラムズフェルド国防長官が上空から視察し、「事故が起きない事が奇跡だ」とコメントしたのも当然だろう。

図5：普天間飛行場全体図（利用禁止区域、事故危険区域）



出典：「宜野湾市ホームページ」<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/zone.pdf>（2012年10月31日閲覧）

2004年8月、沖縄国際大学校内への米海兵隊CH-53Dヘリコプター墜落事故が発生し、県民に大きな衝撃を与えた。沖縄タイムス社説は「沖縄国際大学へのヘリ墜落事故で米軍は当初、地元警察や消防を排除し、現場を管理した。地位協定の内規がどうであれ、明らかな主権侵害である」（沖縄タイムス 2012年5月3日）と事故被害を越える重要な課題をも指摘している。

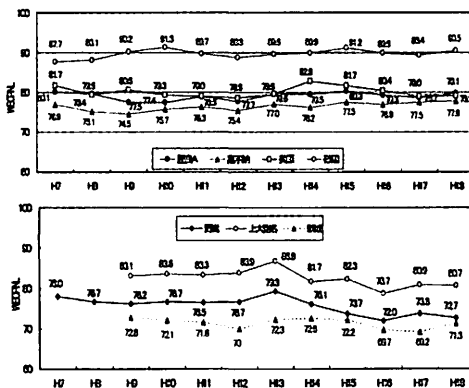
図4で見たように、事故は航空機関連事故に留まらない。2008年12月、M33の銃弾が金武町伊芸区のキャンプ・ハンセン近くの民家に駐車していた自家用車のナンバープレートから発見された。沖縄防衛局は実弾を使用したの訓練を控えるよう訴えたが聞き入れられていない。民家から数百メートルの距離で

演習をすれば、こうした事故が起り、人命を奪うことになりかねないことが容易に想像できるにもかかわらず、海兵隊は日本を防衛するために実弾での訓練が必要であると主張している。琉球新報は「自国でできない射撃場を沖縄では『安全だ』と言い張って造り、米軍は実弾を放つ。そして、また演習場から弾が飛んだが、真相はやぶの中だ。米国民とウチナンチュの命の重さは違うのか」との伊芸区行政委員の言葉を紹介している（琉球新報 2008年12月）。

4.3 米軍基地の影響：騒音、生活環境

嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺においては、依然として環境省の定める環境基準値を超える航空機騒音が発生している。地域住民の日常生活や健康への影響が懸念されており、基地周辺の学校では、授業が度々中断されるなど教育面でも影響が出ている。図6は、嘉手納(上段)および普天間(下段)における騒音の記録データである。どちらも許容限界の70を越えており、爆音訴訟で違法状態であることは確認されているものの、是正措置がとられてはいない。

図6：嘉手納および普天間における騒音レベルの推移

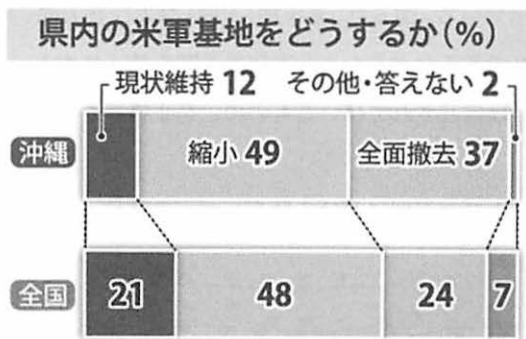


出典：沖縄県知事公室基地対策課（2008）

2009年2月、福岡高裁（那覇）は嘉手納爆音訴訟の原告5500人に対し56億円の賠償を支払うよう国に命じた。しかし、判決は早朝および深夜における飛行の差し止めについては、すでに最高裁において日本政府は米軍の飛行訓練に口を挟むことができないとの判例があるとして、これを退けた⁹。

以上、沖縄における米軍の過剰なプレゼンスがもたらす「人間の安全保障」状況への影響を、犯罪、事故、騒音・生活環境に注目して概観した。こうした状況がある以上、県民が「沖縄県内の米軍基地を将来的にどうすればよいと思いますか」と問われた時に、「縮小する」49%、「全面的に撤去する」37%と、否定的な意見が多数を占めるのは当然である（タイムス・朝日共同世論調査、2012年4月）。

図7：「沖縄県内の米軍基地を将来的にどうすればよいと思いますか」



出典：沖縄タイムス・朝日新聞共同世論調査（2012）

⁹ 地位協定の18条によれば、こうした費用の75%を米国が支払い、残りを日本政府が支払うことになっている。しかし、実際には米国政府が日本政府の責任を主張し支払わないため、全額を日本側が支払っているのが現状である。

だが、こうした状況を発展途上国が抱えている貧困や飢餓の深刻な状態と同じ言葉で、同じように深刻だと考えることを躊躇する意見もありうるだろう¹⁰。つまり、沖縄の状況は「人間の安全保障」問題であると言えるのだろうか。

4.4 「人間の安全保障」問題であるのか？

沖縄の状況を「人間の安全保障」問題であると言うことは、それほど難しいことではない。以下、3点にわたって検討する。

まず、「脅威からの自由」あるいは不安・恐怖からの自由に着目しよう。確かに、国連開発計画や日本政府の「人間の安全保障」概念は「欠乏からの自由」に軸足を置いており、その意味では沖縄の状況を発展途上国のそれと並べて比較するのは難しい。だが、先進国の「周辺」における「人間の安全保障」問題は、欠乏からの自由よりも不安・恐怖からの自由として現われることが多く、両者はともに重要な「人間の安全保障」の構成要素である。『人間開発報告1984』でイタリアやスペインの失業が言及され、米国における犯罪の深刻さが報告されているのと同様に、沖縄の基地被害も論じられるべきだろう。

次に、人間の尊厳の保護という論点がある。沖縄は沖縄戦において本土防衛の「捨て石」とされ、その「本土」から27年もの間切り離され、米国の施政権下に置かれてきた。しかも、犯罪、事故、騒音の問題が解決されないままに、現在、県民の総意とも言える「普天間基地の県外移設」「オスプレイ配備反対」の声を無視して、その普天間基地に新しい輸送機が配備された。米国のルールでは危険であるはずの基地周辺に病院や学校があっても、沖縄では危険でないことにされてしまう。ハワイでは学校の騒音レベルを45デシベル以下に抑える

¹⁰ 少し古い数字だが、梅村哲夫(2003)は国連開発計画の人間開発指数(Human Development Index)を用いて沖縄を世界の国々の中に位置づけている。梅村によれば、沖縄の生活水準は世界173カ国中20位前後で、イタリアやスペインと同程度であり、UNDPの人間開発高位国に分類される。

ようにしているのに、普天間では81デシベルが観測されていても問題なしとされてしまう（沖縄タイムス 2012年1月26日、琉球新報 2012年11月16日）。「沖縄差別」との声は、こうした現実が人間の尊厳の保護という「人間の安全保障」問題であることを示している。日本政府が「人間の生存、生活、尊厳を危険にさらすさまざまな脅威」に対して取り組んでいくと言うのなら、当然、沖縄の米軍基地問題もそこに含まれるべきである。

第三に、戦争の記憶。沖縄において、戦争の記憶は「軍隊は住民を守らない」という言葉に象徴される。スパイ呼ばわりされ、壕を追い出され、食料を供出させられ、「集団自決」に追い込まれた記憶は、自分たちの安全が国家の安全保障のための犠牲になっている状況をくっきりと映し出す鏡になっている。21世紀に米軍人が起こす犯罪（とりわけ性暴力）や米軍機の墜落、騒音が戦中・戦後の被害体験を呼び起こしてしまうケースを想像するだけでも、こうした不安・恐怖からの自由が深刻な「人間の安全保障」問題であることに思い至る。

沖縄における「insecurity」の現状を「人間の安全保障」問題であると再確認する時、それが沖縄におけるもうひとつの「insecurity」、経済的な「insecurity」と深く結びついていることが視野に入ってくる。

5 経済格差と補償型政治

低所得や失業などの経済的な「insecurity」は先進諸国においても「問題」である。『人間開発報告書1994』は米国、英国、イタリア、スペインの若年層の失業率が14%～34%と大変高いことを紹介しており、所得についてもEUの労働人口の28%にあたる4400万人が平均所得の半分以下しか受け取っていないと指摘している（UNDP 1994: 25-26）。

5.1 経済格差と「格差是正」

復帰以降、4回にわたって10年間の沖縄振興開発計画と沖縄振興計画が立案され、実施されてきた。1972年からの3回の沖縄振興開発計画においては、「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」が掲げられ、社会資本や生活環境の整備が積極的に進められた。2002年度からの沖縄振興計画では、「本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発だけではなく、沖縄の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策への転換を進める必要がある」との軌道修正がなされた（内閣府『沖縄振興計画』）。

「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」が掲げられた振興開発計画ではあったが、その結果は図8・図9に見るように、沖縄が期待したものとほど遠かった。多額の公共投資にも拘わらず、県民所得は全国平均の70%前後と低いままで格差は縮まらず、失業率も1990年代に4%から8%へと悪化し、その後8%前後で高止まりしている。

図8：一人当たり県（国）民所得の推移



出典：沖縄県（2008）

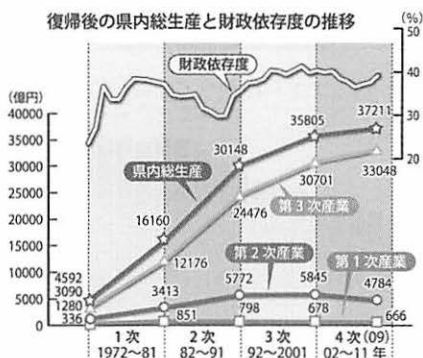
図9：完全失業率の推移



出典：沖縄県（2008）

産業構成においては、図10に見るように、サービス業だけが大きく増えたが、製造業は弱体のままで、第1次産業・第2次産業は停滞している。財政依存度は30～40%と高く、経済的自立の必要は叫ばれるが、その実現は現状のままでは望むべくもない。

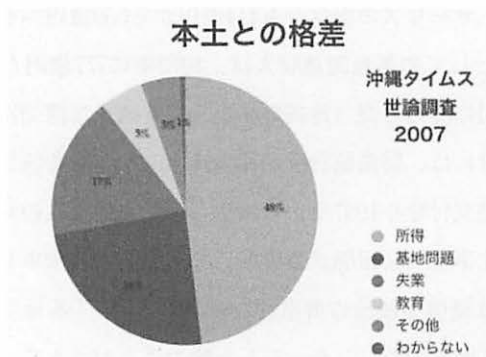
図10：復帰後の県内総生産と財政依存度の推移



出典：沖縄タイムス（2012年5月13日）

こうした県経済の現状は県民の意識にも反映している。沖縄タイムス社の県民世論調査（2007）によれば、「沖縄と本土には様々な格差がある」との見方に対して、85%の回答者が「その通り」と答えている。さらに、どのような格差を意識しているのか尋ねたところ、低所得（48%）、基地問題（24%）、失業（17%）と、経済における格差を指摘するものが65%にのぼっている。

図11：本土との格差



データ：沖縄タイムス県民世論調査（2007）

1970年代の「格差是正」のスローガンが今も新聞紙上に散見される現状は、沖縄県民の中に「開発主義」的な傾向が強く残っていることを示している。

5.2 補償型政治と「リンケージ論」

日本政府は、こうした経済的格差の現実と認識をテコに、沖縄に基地を押しつけることに成功してきたというのが、ケント・E・カルダー（2008）の「補償型政治」の議論である。

「補償型政治」とは、「要求を聞き入れる者と支持者に物理的な満足をもた

らすような要求を満たし、それを喧伝することを基本とする政策」（カルダー 2008: 203）である。彼は、このような富の分配に定期的にかかわってくる人々のネットワークを「補償の輪」と呼び、基地に様々なサービスを提供する地元の利益団体を構成する、建設業者、基地労働者の組合、電力会社、軍用地主などがその受益者となっていると指摘している。

県全体で見た場合、1972年度に123億円だった軍用地料支払いは、2009年度には791億円に増大している。軍雇用者所得は240億円だったものが505億円へ、「米軍等への財・サービスの提供」も414億円から659億円へと、それぞれ増加している。全体としての基地関連収入は、1972年に777億円だったものが、3倍近くの2058億円に膨らんだ（沖縄県知事公室基地対策課 2012）。

基地所在市町村には、防衛施設生活環境資金、特定防衛施設交付金、基地施設所在市町村調整交付金や1997年から実施された基地受入の対価としての基地所在市町村活性化事業（島田懇談会事業）などがある。米軍基地再編交付金も含めて、これらは補償型政治の典型的な表現であり、「基地受け入れ」と「経済振興策」との「明示的なリンケージ」と呼ぶことができる。

これに対し、「補償」の名目が直接基地に関わっているとは限らない場合、これを「潜在的なリンケージ」と呼ぶことにしよう。潜在的であるのは、それが本来別の目的で利用されるはずの資金であるか、振興開発計画のように部分的にしか基地負担と関わっていない資金だからである。沖縄振興（開発）計画の予算、その高率補助、2000年度から約10年間にわたって1000億円が用意された北部振興事業などがこれに該当する。政府が2012年度の沖縄関係予算約3000億円の内半分前後を用途が自由な一括交付金とする方向を示したが、皮肉な見方をすれば、これもまた潜在的なリンケージ論の範疇で考えることができる。

1996年のSACO合意以降、普天間飛行場の移設先として浮上してきた名護市では、受入の賛否をめぐって地元の意見が激しく割れていた。97年の市民投票では受入反対派が過半数を超えたが、北部振興事業、島田懇談会事業などの影

響もあり、98年以降の3回の市長選挙ではいずれも移設容認派の候補者が当選してきた。

1995年の少女暴行事件の後、大田知事（当時）が中央政府の基地政策に反旗を翻した。沖縄県民の反基地世論の高まりを受けて、国の機関委任事務である駐留軍用地の代理署名を拒否したのである。その後、裁判闘争で敗れ、署名を応諾したが、中央政府からの公的資金の流れが悪くなり、98年の知事選挙では「県政不況」との批判を浴びて再選を実現できなかった。その後、3期の知事は政府の普天間移設計画に条件付きながら賛成してきた。

沖縄タイムス・朝日新聞の共同世論調査によれば、「米軍基地は沖縄の経済にどの程度役に立っていると思いますか」との問いに対し、「大いに役に立っている」11%、「ある程度役に立っている」51%に対し、「あまり役に立っていない」29%、「まったく役に立っていない」7%との回答であった。

中央政府からの圧力があったとは言え、県知事も名護市長も長い間辺野古での新基地建設を条件付きではあれ受け入れようとしていたことは、補償型政治の成功の証と言ってもよいだろう。「核抜き本土並み」に加えて「格差是正」をスローガンとした復帰以降の沖縄社会の潮流が「巧みに」利用されてきたと言える¹¹。

5.3 沖縄振興（開発）体制と米軍基地再編交付金

沖縄に対する補償型政治の中核をなしてきたのが、「沖縄振興（開発）体制」（島袋純 2009）である。

1972年、沖縄の施政権返還にともなって、沖縄振興のための復帰関連法が制定された。「沖縄振興開発特別措置法」「沖縄開発庁設置法」「沖縄振興開発金

¹¹Cooley and Marten (2006) は、日本政府独特の「burden payments」は、沖縄の人々に対し、米軍のプレゼンスのネガティブな効果を際立たせる一方で、経済を理由として基地の存続に賛成するインセンティブを与える、と指摘している。

融公庫法」の開発三法と「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」である。道路、港湾、空港、ダム開発などの社会資本や平均所得などにおける本土との格差を是正し、沖縄の自律的発展の基礎条件を整備することが、その目的とされた。

その立法主旨は「償いの心」にあると言われる。沖縄が沖縄戦の過酷な歴史を歩んできたこと、戦後27年の間、米軍の施政権化に置かれてきたこと、そして現在も米軍基地が過度に集中していること、といった特殊事情の故に、沖縄に対してこのような特別措置を適用するというのである（宮田裕 2009: 115-116）。

1972年以降、4回にわたって10年間の沖縄振興（開発）計画が立案され、実施されてきた。表1に見るように、40年間にわたり、8兆 5460億円の予算が注ぎ込まれたのである。

表1：沖縄振興（開発）計画の期間と予算

	期間	予算
第1次振興開発計画	1972-81 年度	1兆 2493 億円
第2次振興開発計画	1982-91 年度	2兆 1348 億円
第3次振興開発計画	1992-2001 年度	3兆 3704 億円
沖縄振興計画	2002- (2008) 年度	1兆 7915 億円
合計		8兆 5460 億円

データ：宮田（2008）

しかし、前述の通り、その結果は沖縄が期待したものとはほど遠いものだった。多額の公共投資にも拘わらず、県民所得順位は低いままで格差は縮まらず、失業率も高止まりしている。サービス業だけが大きく増えたが、製造業は弱体のままで、産業は停滞している。財政依存度が高く、経済的自立は望むべくもない。

何故なのか？

大城常夫は「安保維持政策としての沖縄振興策の当然の帰結」であると言う。沖縄が経済的に自立すると、更なる発展のために基地の返還を要求する。それでは日米安保体制が揺らいでしまう。国家安全保障の観点からは、沖縄の経済が中央政府に依存し、地域経済が米軍基地に依存したままであることが必要なのだ、というわけだ（前泊 2009: 130）。

また、鳥袋純は沖縄振興（開発）体制について米軍基地問題を政治的問題として浮上させないための「非争点化」の役割を担い、自治体の「財政規律」の崩壊と自前の政策開発能力の未発達をもたらした、と論じている（鳥袋 2009: 141-154）。沖縄振興開発体制は、沖縄の中央政府依存を維持し、地方政府を基地問題から遠ざけておくための仕組みであるとの議論である。

西川潤はそれが「振興」政策の一般的なカタチであることをこう指摘する（西川 2011: 142）。

今まで『低開発』と縁のなかったような人たちが『振興』の対象に仕立て上げられる。（略）その代償は何か。膨大な財政資金の投入による土木工事、自然破壊、日本の外交や経済の補完化、そして何よりも『中央』と結託した権力者（政・業癒着）による地域社会の取り仕切り、これと裏腹の住民の自立性、自主的決定権の剥奪ではなかったか。アイヌ先住民も沖縄人も、『自立できない』のではなく、『自立できなくさせられてきた』のである。

「補償」の名目が直接基地に関わっている最近の例は、米軍基地再編交付金である。2007年度に始まり、09年度までに全国39の市町村に対し計230億円が支払われた。防衛省は米軍再編に協力的な自治体に対して交付金を渡し、更なる協力を求めようとする。米軍再編で基地負担が増える自治体に対し、環境影

響評価(アセスメント)の実施や工事の着工といった再編計画の進展度合いに応じて防衛予算から支給されるのである。一方、非協力的な自治体に対しては、米軍再編の進展に支障が生じた場合は減額、または交付を停止できるとの規定がある。典型的な「アメとムチ」の政策である。「カネを積んでいるのだから、沖縄には現状と今後の負担も甘受してもらうのは当然だ」「値段を釣り上げるための基地反対運動だ」との本土から沖縄に向けられるまなごしをそのまま政策化したようにすらみえる。

2010年1月名護市に「普天間代替施設」受入反対の市長が誕生した。09年の政権交代後の「県外移設、国外移設」との県民世論の高まりを背景に、名護市民は「基地とリンクしない振興策」を訴えた候補を選択したのである。名護市は新基地建設反対の公約と整合性を保つため、米軍基地再編交付金を利用した継続事業は予算計上するが、新規事業については10年度の一般会計予算には盛り込まない方針を決めた（琉球新報 2010年2月24日）。12月になって、防衛省は09年度の繰り越し分と10年度の要求分について「不交付」と通告。名護市は11年度の予算に再編交付金絡みの予算を計上することをやめた。市幹部は「今後、こういったアメとムチの交付金には頼らない市政を進めていく」と明言した（琉球新報 2010年12月29日）。交付が実際に停止されたのは名護市が初めてである。

これは、補償型政治が「迷惑施設を経済的後進地域に押し付け補助金で黙らせる」という仕組みであることの一例である。しかし、政治的コンディショナリティのような交付金・補助金の利用がいつまでも成功し続けるとは限らない。国債の累積赤字に苦しむ政府の財政難は明らかであるし、基地受け入れとリンクする地域振興策が、必ずしも地域の自立につながっていないのではないかとの声が聞こえるようになってきたからだ。

5.4 「補償型政治」の終わり？

政府からの交付金・補助金を含む基地関連収入に依存している自治体は、この資金が地域の経済に刺激を与え、自主財源の増加や失業率の減少、財政負担の軽減という地域の自立につながるような結果を期待している。しかし、地域によっては、順調な経済成長に結びついていないばかりか、むしろ依存度を高めたがゆえに財政が硬直化し、公債残高も失業率も高くなっているなどの実態が、次第に明らかになってきた(前泊 2009: 132-136)。補償型政治に典型的な「基地受け入れ」と「経済振興策」とのリンケージを期待する声は、今後むしろ少数派になってくるかもしれない。

軍用地料の増大に伴い基地関連収入自体が、増加してきたことは前述した通りだが、基地関連収入が県民所得に占める「割合」は、1972年の15.5%から2009年の5.2%へと減少している。軍用地料支払い額についても、その割合は2.5%から2.0%に減少している。軍雇用者数も1972年には1万9980人だったものが、2010年には9135人(54%減)となっている(沖縄県知事公室基地対策課 2012)。

次に市町村に目を向けて見る。県内の市町村の歳入全体に占める基地関連収入の割合は平均すると4.3%であるが、恩納村31.8%、宜野座村29.9%、嘉手納町24.7%(いずれも2009年度の数字)と、一部の自治体では大変高い依存度を示している。特に、中部・北部の市町村に顕著で、島田懇談会事業、北部振興事業、米軍基地再編交付金などの影響と思われる。

特筆すべきは、表2に見るように、金武町、嘉手納町、北谷町などの基地関連収入依存度の高い自治体が同時に高い失業率を示しているという点だ。2005年度の県平均失業率が11.9%であるのに対して、これらの自治体はそれを越えた失業率に苦しんでいる。

表2：基地関連収入への依存度と高失業率

	依存度 (%)	歳入 (億円)	基地関連 (億円)	失業率 (%)
宜野座	45.3	75.0	33.9	7.2
金武	33.2	76.5	25.4	12.1
恩納	28.0	67.7	18.9	7.8
嘉手納	19.2	98.3	18.9	17.5
北谷	17.0	103.9	17.7	11.4
読谷	13.1	127.3	16.7	12.4
名護	11.6	265.6	30.9	12.5
北中城	9.9	57.5	5.7	13.8
浦添	9.7	340.0	32.9	12.0
渡名喜	9.5	12.5	1.2	6.9

データ：沖縄県（2008）

「基地がないと沖縄経済は立ち行かないのではないか」といった声に対し、むしろ「基地縮小こそが経済成長をもたらす」との主張も見受けられるようになった。琉球新報の社説は前者のような声に対し「これは先入観以外の何物でもない。基地返還前と返還後で経済効果が十数倍となった那覇新都心地区や、同じく170倍超の北谷町美浜・ハンビー地区の発展ぶりを見れば納得いくはずだ。沖縄は既に基地依存経済から脱している」（琉球新報 2012年5月15日）と述べている。

北谷町は1981年に66ヘクタールが返還され、20年をかけて再開発が行われ、その結果、税収も経済波及効果も上がり、雇用も増大した。ハンビー地区（元飛行場）では税収が返還前の52倍に、経済波及効果は81倍に、雇用は22倍に増えたという。メイモスカラー地区（元射撃訓練場）でも、税収が38倍、経済波及効果は17倍、雇用は100倍を超えるとの報告がある（前泊 2009: 134）。

これに対し、名護市は、1997年に新基地建設の受入を決定した。1995年における基地関連収入は20億円だったのに対し、2001年には90億円に増加した。

この間、名護市予算に占める基地関連収入の割合は、6%から29%へと跳ね上がった。

しかし、それが名護市の発展をもたらしたかといえば、そうではなかった。企業立地を期待した法人税収入について大きな変化はなく、完全失業率は8.7%から12.5%（2005）へと悪化し、市の負債は171億円から235億円（2004）へと膨らんだ（前泊 2009: 135）。

振興（開発）体制と補償型政治は、沖縄に米軍基地を置き続けるためのメカニズムとして機能してきた。沖縄の人々は「格差是正」をスローガンとした「開発主義の罫」に囚われてきたのかもしれないが、補償型政治が今後も機能し続けるとは限らない。

そのひとつの兆しは、2010年の名護市長選において、新基地建設に反対する候補者が当選したことであり、また同年9月の市議会選挙においてこの市長に賛成する議員が27議席中16議席を占めたことである（琉球新報 2010年9月13日）。前述したように、この時点で防衛省は米軍基地再編交付金の交付をストップしつつあり、この市民の投票は、米軍再編交付金が支払われなくなる可能性を理解した上での行動だったという点に留意したい。私には名護市民が「私たちはもう補償型政治を必要としない」と言っているように聞こえる。

6 まとめにかえて

本稿では、「人間の安全保障」概念を手がかりとして、米軍基地問題が沖縄社会にもたらしている「insecurity」（安全が保障されていない状態）を記述し、「復帰」以降の沖縄社会が振興開発の枠組みに対する依存を深めていくことで、そこからの脱出を難しくしてきた経緯を述べてきた。また、沖縄県民の中に「開発主義」的な色彩を帯びた「格差是正」のスローガンが浸透しているにしても、補償型政治に典型的な「基地受け入れ」と「経済振興策」とのリンケー

ジを潔しとしない人々が増えていく予兆を見ることができた。

最後に、以上の作業から引き出された「人間の安全保障」概念についての知見を整理することで、まとめに代えることにしたい。

第1に、沖縄は国家が人々の安全にとって脅威となる典型的なケースを提供している。沖縄では日本の他の都道府県の人々が享受している民主主義が機能していないという意味で、人々は不平等を感じ、差別を感じている。そこには「人間の安全保障」概念を手がかりとして、米軍基地問題が沖縄社会にもたらしている「insecurity」を記述する根拠となる状況がある。

第2に、沖縄において、「人間の安全保障」と「国家の安全保障」は基本的に対立している。在日米軍基地（専用施設）の74%を沖縄に集中させている日本政府の安全保障政策が、沖縄で米軍の犯罪、事故、騒音などをもたらしている。沖縄に在日米軍基地の多くが集中し、本島の生活圏の20%が米軍基地に利用されているために、沖縄は人間の安全保障が国家の安全保障の犠牲になっている典型的なケースとなっている。

第3に、中央政府は、経済的な不平等、あるいは経済的な「insecurity」を利用して、地方政府に難題を押し付けてきた。沖縄の側から見れば、経済的な「insecurity」を「克服」するために振興開発のための予算を受け取ることで、米軍基地がもたらす「insecurity」を引き受けさせられてきたのである。

2011年3月11日以降の日本では、沖縄に限らず「地域社会は、長年の巧みな利益誘導政治によって分断され、その抵抗力を弱められて久しい」（土佐「開催主旨」）との命題がすんなりと耳に入ってくる。福島と沖縄を並べての議論にも大きな違和感はない（高橋 2012、前田 2012）。ならば、基地依存・財政依存からの脱却を目指した「沖縄21世紀ビジョン」の将来像とその具体的な政策化を、開発至上主義的な振興開発計画にとらわれない「豊かな暮らし」の実現にどう繋げるのか、が地域社会の課題となる。

最後に、人間の安全保障と国家の安全保障が矛盾する場合に、「人間の安全

保障」概念が「抵抗の理念」でありうるという大芝の主張に留意しておこう。憲法記念日の沖縄タイムス社説にはこうある。「憲法という強力な後ろ盾をもたない住民は、人権を守り自治を実現するため、統治者に素手で立ち向かい、はね返され、転んでは起き上がって、コブシを振り上げ続けた。その繰り返しが沖縄の戦後史を形づくったとっていい」（沖縄タイムス 2012年5月3日）。

Blaney and Pasha (1993) は、安全保障概念の焦点を軍事力から人間中心のものへと移すことは、市民社会が人々の安全を保障するための重要な一部分となること意味すると言う。権利が、政府や法によって人々に与えられたものではなく、人々が闘い勝ち取ってきたものであるとすれば、人々の安全保障もまた、そうであることを免れ得ない。「人間の安全保障」という言葉で沖縄の状況を記述する試みが「沖縄の声」を遠くまで運ぶことができなかつたとしても、沖縄における人々の活動が、世界の他の場所でも通用する「人間の安全保障」概念の豊かさに貢献していることは確かだ。沖縄における人々の「闘い」が「人間の安全保障」の内実をさらに形作っていく。

参考文献

Angst, Linda Isako. (2003) "The Rape of a Schoolgirl: Discourses of Power and Gendered National Identity in Okinawa." In Laura Hein, Mark Selden, eds. *Islands of Discontent: Okinawan Responses to Japanese and American Power*. Lanham: Rowman & Littlefield.

Blaney, David L., Mustapha Kamal Pasha. (1993) "Civil Society and Democracy: Ambiguities and Historical Possibilities." *Studies in Comparative International Development* 28 (1): 3-24.

Buzan, Barry. (1983) *People, States, and Fear*. Boulder: Lynne Rienner.

Cooley, A., K. Marten. (2006) "Base motives: The political economy of Okinawa's antimilitarism." *Armed Forces & Society* 32 (4): 566-583.

de Rivero, Oswaldo. (2001) *The Myth of Development*. London: Zed Books.

Esteva, Gustavo. (1992) "Development." In Wolfgang Sachs, ed. *The Development Dictionary: A Guide to Knowledge as Power*. London: Zen Books.

Linklater, Andrew. (2005) "Political Community and Human Security." In Ken Booth, ed. *Critical Security Studies and World Politics*. Boulder: Lynne Rienner.

Smith, Steve. (2005) "The Contested Concept of Security." In Ken Booth, ed. *Critical Security Studies and World Politics*. Boulder: Lynne Rienner.

UNDP. (1994) *Human Development Report 1994: New Dimensions of Human Security*. Oxford University Press.

新崎盛暉他 (2011) 「脱『沖縄依存』の安全保障」『世界』2011年10月号。

上田秀明 (2000) 「今、なぜ『人間の安全保障』なのか」『外交フォーラム』

2000年2月号。

梅村哲夫 (2003) 「人間開発指数およびジェンダー開発指数からみた沖縄県の生活水準に関する実証分析」『琉球大学経済研究』第66号。

沖縄県 (2008) 『おきなわのすがた 2008』。 www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=29&id=11335&page=1 (2012年10月31日閲覧)

沖縄県知事公室基地対策課 (2008) 『沖縄の米軍基地』平成20年3月。
<http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/17870.html> (2012年10月31日閲覧)

沖縄県知事公室基地対策課 (2010) 『沖縄の米軍および自衛隊基地 (統計資料集)』平成22年3月。
<http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/21830.html> (2012年10月31日閲覧)

大芝亮 (2004) 「国際機構と人間の安全保障」高柳、アレキサンダー編『グローバル時代の平和学 4 私たちの平和をつくる』法律文化社。

外務省国際協力局地球規模課題総括課 (2011) 『人間の安全保障：人々の豊かな可能性を実現するために』2001年10月 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hs/pdfs/hs_pamph.pdf (2012年10月31日閲覧)。

勝俣誠 (2001) 『グローバル化と人間の安全保障』日本経済評論社。

勝俣誠 (2011) 『「沖縄問題」は「南北問題」』藤原書店編集部編『「沖縄問題」とは何か』藤原書店。

ケント・E・カルダー (2008) 『米軍再編の政治学』日本経済新聞出版社。

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会 (2008) 「海兵隊所属兵士による少女への性暴行に抗議し軍隊の撤退を求める要求書」。
okinawaforum.org/disagreeblog/2008/02/owaamv.html (2012年10月31日閲覧)

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会 (2010) 『沖縄・米兵による女性への性犯罪 (1945年4月～2010年8月)』。

栗栖薫子 (1998) 「人間の安全保障」『国際政治』第117号。

佐藤幸男（2010）「＜島嶼・平和学＞から見た沖縄」西川潤他編『島嶼沖縄の内発的發展』藤原書店。

重光哲明（2001）「南の市民社会による保健医療活動」勝俣誠編『グローバル化と人間の安全保障』日本経済評論社。

烏袋純（2009）「沖縄振興体制で奪われた沖縄の主体性」宮里政玄、新崎盛暉、我部政明編著『沖縄「自立」への道を求めて』高文研。

末広昭（1998）「発展途上国の開発主義」東京大学社会科学研究所編『20世紀システム 4 開発主義』東京大学出版会。

高橋哲哉（2012）『犠牲のシステム 福島・沖縄』集英社新書。

土佐弘之（2001）「『人間の安全保障』という逆説」『現代思想』第29巻第7号。

富永斉（2003）『図でみる沖縄の経済』緑風舎。

内閣府『沖縄振興計画』 <http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/32.html>（2012年10月31日閲覧お）

西川潤（2011）「『辺境』をつくり出すのは誰か？」藤原書店編集部編『沖縄問題』とは何か』藤原書店。

人間の安全保障委員会（2003）『安全保障の今日的課題』朝日新聞社。

初瀬龍平（2011）「『人間の安全保障』論と人々の安全」『国際関係論』法律文化社。

比嘉基（2007）「『沖縄基地問題』への重層的認識：人間安全保障概念を手がかりに」琉球大学大学院人文社会科学研究所平成18年度修士論文。

比屋根麻理乃（2012）「記者有論」『朝日新聞』2012年3月27日。

前泊博盛（2009）「『基地依存』の実態と脱却の可能性」宮里政玄、新崎盛暉、我部政明編著『沖縄「自立」への道を求めて』高文研。

宮城晴美（2010）「沖縄からの報告：米軍基地の現状と米兵によるレイプ事件」『立命館言語文化研究』第23巻第2号。

宮田裕（2008）「対沖縄政策の形成メカニズム」いまこそ発想の転換を！実

行委員会『押し付けられた常識を覆す：つくられた依存経済』。

宮田裕 (2009)「沖縄経済の特異性はどうしてつくられたか」宮里政玄、新崎盛暉、我部政明編著『沖縄「自立」への道を求めて』高文研。

武者小路公秀 (1999)「国家安全保障の限界とヒューマン・セキュリティ」『PRIME』第7号。

武者小路公秀 (2001)「推薦のことは」勝俣誠編『グローバル化と人間の安全保障』日本経済評論社。

武者小路公秀他 (2002)「『人間安全保障』についての公開書簡」『世界』2002年5月号。

沖縄タイムス

沖縄タイムス県民世論調査 (2007)

沖縄タイムス・朝日新聞共同世論調査 (2012)

琉球新報

琉球新報・毎日新聞共同世論調査 (2012)